

ドキュメンタリー映画

遺伝子組み換えルーレット

いのち
—私たちの生命のギャンブル—

Genetic Roulette

The Gamble of Our Lives

【資料集】



本作品は遺伝子組み換え食品が引き起こす健康被害の問題を、医学・医療関係者、政府の食品安全審査に関わる研究者、自閉症やアレルギーに苦しむ子どもの親たち、家畜の健康障害を扱った獣医など、多数の証言と科学的根拠(エビデンス)から浮かび上がらせます。そして対処方法も提案します。

遺伝子組み換え問題の専門家として国際的に著名なジェフリー・M・スミス氏が制作したこの作品は、米国で注目を浴び、GMO食品の安全性を問う議論を活性化し、米国社会に大きな影響を与えています。

遺伝子組み換え作物を米国から大量に輸入する日本も決して無関係ではありません。家族の健康、食を私たちの手に取り戻すために、まず何をしたらいいのか、さらには社会の食のシステムをどう変えていけばいいのかを提起する作品です。

もくじ

★映画の各チャプター紹介	3
★米国での遺伝子組み換え表示義務化運動.....	4
★州・自治体の遺伝子組み換えを規制する権限を奪うDARK 法案	5
★さらに危険になる遺伝子組み換え	6
★TPP で強まる懸念	7
★何が問われているのか?	8
★遺伝子組み換えを食べない生活をするために	10
日本の事情を知る 栽培と流通／日本の遺伝子組み換え表示のしくみ／ 今こそ、表示義務範囲の拡大を／遺伝子組み換えを避けるには	
★米国そして世界の親たち、市民による運動.....	14
★参考書籍・ウェブサイト等.....	15
★上映会開催の呼びかけ	16

※この資料集は公式ウェブサイト、PARC ウェブサイトから無料でダウンロードできます。学習会・上映会でのコピーと配布も可能です。ぜひご利用ください。

★公式ウェブサイト: <http://geneticroulette.net/>

★PARC ウェブサイト: <http://www.parc-jp.org/video/sakuhin/gmo.htm>

ドキュメンタリー映画『遺伝子組み換えルーレット』日本語版製作プロジェクト

翻訳監修●印鑰智哉

翻 訳●井崎友美/河野究一郎/竹内とし江/西 文子/松岡竜大/メノン恵美子

監修協力●安田美絵

字 幕●井草葉月

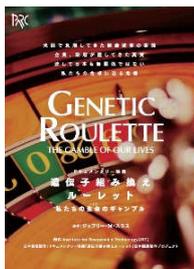
編 集●脇元寛之

制作統括●内田聖子

企 画●オルター・トレード・ジャパン(ATJ)

協 力●ルナ・オーガニック・インスティテュート/モーションギャラリー

制 作●特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター(PARC) 2015 年



2015 年／DVD／カラー／85 分／片面 1 層／Region コード:ALL

音声・英語 字幕・日本語

価格:本体 4,000 円+税(図書館価格 15,000 円+税)

原作・脚本・プロデュース・監督:ジェフリー・M・スミス

原題:Genetic Roulette: The Gamble of Our Lives

制作:Institute for Responsible Technology(IRT)／85 分／米国／2012 年

★映画の各チャプター紹介

① GMO とは？



異なる生物の遺伝子を掛け合わせる技術によって生まれる GMO（遺伝子組み換え生物）。食物の遺伝子組み換えには除草剤耐性作物と殺虫剤生成作物の 2 つがあります。これらが作られる過程で、予期せぬ副作用が生じるのです。

② GMO と健康被害



米国では 1990 年代後半から遺伝子組み換え大豆やトウモロコシの生産が拡大してきました。それに伴いアレルギー、糖尿病、自閉症、不妊、出生障害をはじめとする慢性疾患が急増。遺伝子組み換えとの関係を探ります。

③ 家畜に何が起きている？



遺伝子組み換えの飼料を食べている家畜やペットにも出生異常や不妊、多くの健康問題が報告されています。飼料を非 GMO に変えたことで劇的に回復した畜産農家の声が数多く紹介されます。

④ 子どもがあぶない



米国政府が無料で配布している粉ミルク。大豆由来の粉ミルクから驚くべき数値の遺伝子組み換えが発見されました。自閉症の子どもを持つ母親たちは「食べ物をオーガニックに変えたら症状が回復した」と語ります。

⑤ GMO の神話、科学者への攻撃



遺伝子組み換え作物の危険性を研究、発表した少数の独立系の研究者たちは、バイテク企業からの圧力や脅し、研究資金の中断などのリスクを負っています。映画では職を追われた勇気ある研究者たちの証言の数々が語られます。

⑥ インドと南アフリカで起きていること



モンサント社がインドに広げた遺伝子組み換え綿（Bt 綿）は、農民や家畜に深刻な健康被害を引き起こしています。多くの農家が高い種子と農薬を買いますが、ヴァンダナ・シヴァ氏は「借金を苦に自殺した農民の自殺 25 万件のうち 4 分の 3 以上が Bt 綿栽培地域だ」と語ります。

⑦ さて、どうする？



米国では遺伝子組み換え食品表示を求める運動が全国規模で広がっています。その主役は母親・父親たち。周囲の人たちに語りかけ、GMO 食品を避けることで企業を変え、農業を変えられます。希望は日々の食卓から、始まります。

★米国での遺伝子組み換え表示義務化運動

この映画の中での GM 表示義務化運動は、カリフォルニア州でこれから住民投票が行われる、というところで終わっている、その後の動きを簡単に紹介しておきましょう。

- ◆2012年11月 カリフォルニア州で住民投票実施。結果は否決。反対派が莫大な資金を投じた反対キャンペーンを繰り広げ、大量のテレビコマーシャルを流して、「表示をすると食品の値段が上がる」などと訴えたため。
- ◆2013年11月 ワシントン州で住民投票。同様の事情により、またもや結果は否決。
- ◆2013年12月 コネティカット州の遺伝子組み換え表示義務化法案に州知事が署名。ただし合計2千万人の住民を擁する北東部の州が同様の法律を発効してから、という条件付き。
- ◆2014年1月 メイン州の遺伝子組み換え表示義務化法案に州知事が署名。ただしこちらも、ニューハンプシャー州を含む近隣5州でも同様の法律が発効してから、という条件付き。
- ◆2014年4月 バーモント州で遺伝子組み換え表示義務化法案が州議会を通過。全米初の快挙。施行は2016年7月からとされており、それまでが準備期間に当てられる。しかし、抵抗する食品業界はそれを無効にする連邦法の制定を画策中(次の項目参照)。
- ◆2014年11月 オレゴン州、コロラド州の住民投票で遺伝子組み換え表示義務化法案否決。

上記のように住民投票は莫大な資金を持った反対派のメディア戦略によって、なかなか成功に至っていませんが、その一方、

- ◆2014年5月 オレゴン州のジャクソン郡とジョゼフィーヌ郡で、遺伝子組み換え作物の栽培禁止条例が可決。
- ◆2014年11月 ハワイ州マウイ郡で、遺伝子組み換え作物の栽培禁止条例(環境や安全に対する懸念が払拭されるまでは禁止、という一時的措置)が可決。

など、GMOを拒絶する市民の動きが全米各地で盛り上がってきていることは間違いありません。

※参考:「アメリカの遺伝子組み換え表示義務化運動」

http://gmo.luna-organic.org/?page_id=616

(安田美絵)

★州・自治体の遺伝子組み換えを規制する権限を奪う DARK 法案

前の項目でも見たとおり、米国では現在に至るまで多くの州で遺伝子組み換え表示義務法案が検討され、可決される州も出るに至っています。遺伝子組み換え表示義務だけでなく、遺伝子組み換え耕作禁止を決議した自治体も8つあります (<http://www.gmo-free-regions.org/gmo-free-regions/americas/united-states.html> 参照)。こうした自治体や州政府では住民の意見が反映されやすく、連邦政府レベルのように遺伝子組み換え企業の圧力も及びにくいということもあり、遺伝子組み換え規制の動きが活発になってきました。

こうした事態に対して、連邦政府レベルで、こうした州政府や自治体の遺伝子組み換え作物を規制する権限を奪う法案 HR1599 が作られ、2015年7月23日に下院を通過して、10月21日には上院で公聴会が開かれるまでに至っています。この法案は米国人の知る権利を否定するものであるとして、DARK 法案 (Deny Americans the Right to Know Act) と批判されています。

この法案が成立してしまうと、

- 州政府・自治体は遺伝子組み換え食品表示義務を課せなくなる
- 州政府・自治体は遺伝子組み換え作物を規制する権限を失う
- 米国農務省が Non GMO 認証を作るが、これまでに非営利団体が作ってきたような厳格な基準ではないものが Non GMO として認証を得る危険性が指摘される

という事態になってしまいます。

上記のような動きを見ると、悲観的な気分になってしまいますが、そもそも米国はそれぞれの州や自治体の自己決定権を尊重するのが伝統であり、それがゆえに連邦政府という国のあり方を建国以来取ってきたわけで、このような動きはその伝統さえも否定してしまうものです。このような強権的な動きでない限り、遺伝子組み換えに対する反対を抑えられない、逆に言えばそれだけ人びとの中に遺伝子組み換えに対する危険への認知が進んできた現れと見ることもできます。

このような米国の伝統と相容れない無理な法制度は成立しても長続きすることはないでしょう。

この映画を監督したジェフリー・M・スミス氏はこの DARK 法案について、もし成立してしまったら、この法案成立のために動いた遺伝子組み換え企業や食品企業は後悔する事態になるだろうと言っています。遺伝子組み換え表示が不可能であれば遺伝子組み換え食品そのものをなくすしかない、と消費者たちが動き出すことになるだろうからです。その上で鍵になるのが遺伝子組み換えが与える健康への影響であるというメッセージを伝えています。

(印鑰智哉)

★さらに危険になる遺伝子組み換え

増加する農薬使用と枯れ葉剤耐性遺伝子組み換えの登場

映画の中で、除草剤ラウンドアップの話が出てきます。2015年3月20日に国連WHOの外部研究機関である国際がん研究機関（IARC）がラウンドアップを発ガン性の2Aのグループに分類することを発表します。2Aのグループとは動物実験での発ガン性は確認されたがヒトでの発ガン性についてはデータがまだ不十分ということでおそらく発ガン性があるものとして規定されます。映画で示された有害性の一部が国連機関でも認められたこととなります。

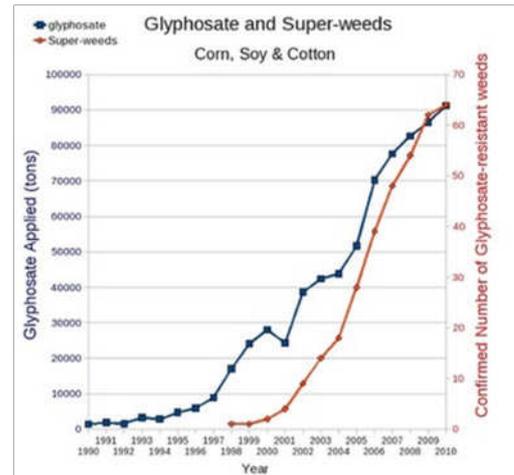
このラウンドアップ（その主成分グリホサート）はモンサント社が農薬としての特許を1974年に取り、特に遺伝子組み換え耕作の始まった1996年以降急激にその使用量を増やしていきます。しかし、それと共に、グリホサートをかけても枯れない雑草が米国全土で急激に増えていきます。

グリホサートの使用量はその耐性雑草の出現と共にさらに増えました。その結果、米国環境保護庁

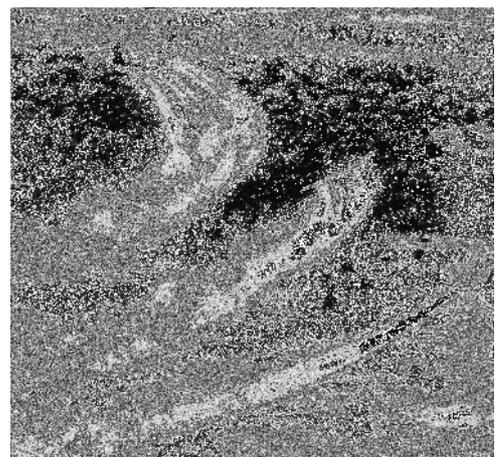
（EPA）は2013年にグリホサートの残留許容量を2倍～25倍に引き上げることを決定しています

（2014年から実施。日本政府は大豆に対しては米国と同じ20ppmの残留許容量を設定しており、これは米国では現在40ppmとなっていますが、日本政府はまだ変更していません。米国から輸入される大豆やトウモロコシの農薬残留量が上がっていく危惧が高くなっています。

グリホサートの使用をいくら増やしても雑草をコントロールできないとして、ダウ・ケミカル社やモンサント社はこのグリホサートにさらに危険性が指摘される2,4-Dやジカンバという農薬を混合した農薬に耐性のある遺伝子組み換え作物を開発しました。2,4-Dはベトナム戦争の枯れ葉剤作戦で使われた枯れ葉剤（エージェント・オレンジ）の主成分の1つです。2,4-Dもジカンバも流出しやすく、周辺の生態系に対して破滅的影響を与えるとして、米国で大きな反対運動が起きました。2,4-D耐性遺伝子組み換えの承認に対するパブリックコメントに対しては50万人が反対の意見を送り、医師、環境、農業問題の専門家からも反対の意見が相次ぎ、2年以上にわたって、米国政府もその耕作の承認をすることができませ



グリホサート(青線)と耐性雑草出現数(赤)



ベトナム戦争での枯れ葉剤散布
USAF - US Military Picture

んでした。しかし、そうした反対を押し切って、2014年9月以降、これらの遺伝子組み換え作物は相次いで承認されました。ブラジルやアルゼンチンも米国の後を追って承認しました。

一方、日本政府は米国で大問題となった遺伝子組み換え作物（大豆、トウモロコシ、ワタ）について2012年にすでに承認してしまっています。日本のマスコミはこの問題を一度も報道しませんでした。もし、米国や南米で生産が始まれば日本に入ってくることは間違いないと思われまます。これらは主に飼料や加工食品に使われることとなりますが、現在の日本の遺伝子組み換え食品表示制度では表示の対象とならないため、日本列島の住民は肉や加工食品を食べる時、知ることもなく、胃の中に枯れ葉剤を入れることになってしまいかもかもしれません。

幸いなことに昨年承認されたこれらの遺伝子組み換え作物は中国が承認していないため、まだ米国でも南米でも本格的な耕作が始まっていません。中国は現在最大の遺伝子組み換え作物の輸入国であるため、中国が承認しない遺伝子組み換え作物を作ることはできないからです。しかし、もし中国政府が承認してしまえば、本格的な枯れ葉剤などより危険な農薬に耐性のある遺伝子組み換え作物の本格耕作が始まってしまうかもしれません。

いずれにせよ、遺伝子組み換えが使われた食品を避けることの重要性はますます高くなると言えるでしょう。

(印鑰智哉)

★TPPで強まる懸念

先日「大枠合意」に達したとされる TPP（環太平洋経済連携協定）交渉ですが、その交渉内容が非公開のため、この TPP で何が変わっていくかを市民は知ることができません。しかし、2009年3月に遺伝子組み換え企業などのロビー団体である BIO が米国通商代表部に提出した要求書簡が市民組織に手によって入手、公開されているため、TPPでの遺伝子組み換え企業の要求は知ることができます。

その概略は TPP 参加国が 遺伝子組み換え表示義務を課すなど遺伝子組み換えを規制しない。承認プロセスの簡略化。バイオテクノロジー企業の知的所有権を優先させる法制度を作らせる（UPOV91 年条約の批准）などからなるものです

(<http://blog.rederio.jp/archives/2692> 参照)。政府は遺伝子組み換え食品表示義務などはなくなると言っていますが、それでは TPP で本当に遺伝子組み換え関連は変わらないのでしょうか？

2015年10月5日に WikiLeaks が TPP の交渉で知的所有権に関して使われているテキストを暴露しましたが、その中で、参加国の UPOV91 年条約への加盟が明記されていました。

この条約は農民の種子の権利よりも種子の知的所有権を保有している種子会社の権利を優越させようとするもので、知的所有権を持っていない国にとっては署名する上でデメリットしかないため、署名数がなかなか増えていません（現在 51 カ国）。参加国の中でも、チリ、メキシコ、マレーシア、ニュージーランド、ブルネイは署名していません。日本は 1998 年に批准し、ベトナムは 2006 年 12 月に署名していますが、今年から遺伝子組み換え栽培国となっています。

TPP に限らず、米国との自由貿易協定により、多くの国でこの UPOV91 年条約への署名が強要されています。この条約に署名したらどうなるのでしょうか？ この条約に準拠した国内法の制定が求められます。実際にこうした法案はラテンアメリカの多くの国に押しつけられています。その法案とは農民が種子を保存したり、交換したり、売ったりすることを禁止し、毎年、政府に登録された企業から買うことを義務付けるものです。現在、多くの種子企業がモンサントなどに買収されてしまっているため、こうした法案の意味することは結局、実質的にモンサントなどから種子を毎年買わなければならないこととなります。そのため、こうした法案はモンサント保護法案と呼ばれて大きな反対運動がラテンアメリカで展開され、ほとんどが廃案（あるいは凍結）に追い込まれました。しかし、この TPP でチリ、メキシコ、ペルーなどは再びこうした法案との対決を余儀なくされる可能性があります（この UPOV91 年条約は日本はすでに批准していますが、日本は一方で農民の種子の権利を擁護する「食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約」も署名しており、農民の種子の権利については曖昧な態度を取っています）。

モンサントなどのバイオテクノロジー企業は自分たちの権利を農民よりも優越させるという TPP で作るルールをグローバルスタンダードとして国際化したいと考えていると思われます。しかし、世界の国でそうした姿勢に積極的であるのは米国と日本、そして英国くらいかなさそうです。この状況ではこうしたルールが定着することは短期的にありえたとしても、長い目では維持し続けられるとは考えにくいと思います。しかし、短期的にはこのルールのために遺伝子組み換えが無制限に広がる危険はあるでしょう。人びとの健康や生態系に与えられた被害を避けるためにも、こうした方向で進むことは避けなければなりません。

★何が問われているのか？

この映画の中で遺伝子組み換え技術がとても不安定な技術であることが示されています。インドではまともな収穫が得られる時と得られない時の差が大きく、得られない時には農民が多額の債務を負ってしまい、自殺してしまうケースが多く起きています。バングラデシュでは昨年からの遺伝子組み換えナスの生産が始まりましたが、2 年連続凶作に終わりました。南アフリカでの Bt コットンも失敗に終わりました。

米国政府が外交力を使って 20 年近くにわたって世界に広げようと努力しているにも関わらず、この遺伝子組み換え作物は世界のわずか 28 カ国で生産されているに過ぎず、その農地面積は世界の農地の 10 数パーセントにしか及びません。一方、遺伝子組み換え作物の耕作を禁止している国は 36 に及んでいます。

遺伝子組み換えが決して遺伝子組み換え企業が宣伝するほどバラ色の技術ではないことにあらためて、私たちは気がつく必要があるのではないのでしょうか？

EU は現在その半数以上の国が遺伝子組み換えの耕作を禁止しました。ロシアも遺伝子組み換えの耕作を禁止し、さらに流通からもほとんど遺伝子組み換えを排除する方向で動いています。ラテンアメリカでもペルー、エクアドル、ベネズエラが遺伝子組み換えを禁止し、コスタリカも自治体の 8 割が遺伝子組み換えフリーゾーンとなっています。

そうした現実の前に遺伝子組み換え企業は米国政府による自由貿易交渉などを通じて他の国々に強制しようとしています。TPP などの自由貿易交渉だけでなく、食料援助などもそうしたことに使われてきています。南米では遺伝子組み換えは経済混乱にあったアルゼンチンに入り込み、ブラジルやパラグアイでは承認されていないのに非合法の密輸品として持ち込まれ既成事実化させられた歴史があります。技術の優秀さゆえではなく、政治的な強制で広められてきたのが遺伝子組み換えだと言えます。

米国の強い影響力の下にある日本では、残念ながら、この遺伝子組み換えが生み出す問題についてマスコミなどで報道されることがありません。それゆえ私たちはこの遺伝子組み換えが世界でもたらしている現実を別な手段で知ることによって、遺伝子組み換えを避け、自分たちの家族を守り、健康を守ることが必要です。

この映画では遺伝子組み換えによって受けた被害は遺伝子組み換えでない食に変えることで回復していく可能性が十分あることが示されています。その意味で遺伝子組み換えを避ける食生活を選ぶことには高い意義があると言えるでしょう。

自分たちの健康だけ守るというのはエゴイズムと言われるかもしれません。しかし、遺伝子組み換えを避けて、遺伝子組み換え生産にマイナスの力を与えることによって、それは海の向こうの遺伝子組み換え耕作地域で作り出される健康被害、環境被害を止める力になります。それは私たちだけの選択ではなく、世界の人びとの利益につながっています。そして、さらに、社会のすべての人が遺伝子組み換えを避けられるようにするために必要な法制度や政策の実現を図っていく必要があります。農薬の規制、学校給食の有機食材化、有機農業の推進、生態系の力を生かした食の生産と食のシステムを作ろうというアグロエコロジー政策の採用など、さまざまなレベルで実現できることがあります。

まずはそのための第一歩として遺伝子組み換えを食べない生活を始めましょう！

(印鑰智哉)

★遺伝子組み換えを食べない生活をするために

日本の事情を知る 栽培と流通

○日本では遺伝子組み換え作物の商業的栽培はまだされていません（一部植物工場内での医薬品用品種を除く）。行われているのは試験栽培のみです。

○日本国内での遺伝子組み換え作物栽培を禁じる法律はありません。都道府県によっては許可制・届け出制にするなど、規制を課しているところがあります（北海道、京都、徳島、新潟、神奈川県など）。

○日本に輸入が許可されている遺伝子組み換え作物は8種類です。とうもろこし、大豆、なたね、綿実、じゃがいも、てんさい、アルファルファ、パパイヤ。

○そのうち、食品として流通しているものは主に4種類のみです。とうもろこし、大豆、なたね、綿実。

○その他に、てんさいとアルファルファが飼料としてのみ流通しています。

日本の遺伝子組み換え表示のしくみ

○まったく表示義務のないアメリカと違い、日本では不完全ながらも表示義務があります。

○しかし、表示義務のある食品とない食品とがあるため、わかりにくく、誤解を招く表示システムとなっています。

「遺伝子組み換えでない」ってよく書いてあるやつだにゃ



見たことないのもあるけど...

表示義務のある遺伝子組み換え食品	組換えられたDNAやそれに由来するたんぱく質が含まれる食品	とうもろこし	 コーンスナック菓子	 ポップコーン	 コーン缶 . (でんぷん)	コーンスターチ
	大豆	 味噌	 豆腐	 豆乳	 納豆	大豆もやし
	じゃがいも	 じゃがいも	 ポテトスナック菓子	 冷凍ポテト		
	アルファルファ	 アルファルファスプラウト				
	パパイヤ	 生パパイヤ、ドライパパイヤ				

表示義務のある食品群で「遺伝子組み換え」のものはほとんど流通してらん



表示したら売れないと、メーカーもわかっておるからじゃ。誰も食べたがらんからのぉ

○問題点①組み換えられた DNA やそれによって生成するタンパク質が含まれない食品には表示義務がない

検査をしても検出できないので確認しようがないから、というのが国の言い分です（実際

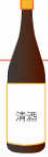
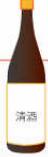
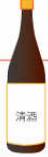
には原料のトレーサビリティを確保することで確認できるはずなののですが)。

具体的には、遺伝子組み換え飼料を利用した畜産品、油、油から派生する食品（ショートニング、マーガリン、マヨネーズ、ホイップクリーム等）、醤油、果糖ぶどう糖液糖などの糖類、水あめ、みりん風調味料、コーンフレーク、デキストリン、たんぱく加水分解物、醸造酢、醸造用アルコール等には表示義務がありません。

ニャント!
こんなに
たくさん!



ゲゲ〜、
知らないで
食べてた〜!

組換えられたDNAやそれに由来するたんぱく質が含まれない食品 表示義務のない遺伝子組み換え食品	油	サラダ油 植物油  マーガリン ファットスプレッド ショートニング  マヨネーズ 	油や液糖はあらゆる加工食品に入っている。大半の加工食品はGM食品なのじゃ 
	甘味料類	果糖ぶどう糖液糖、異性化糖、液糖、糖類、コーンシロップ、果糖、ぶどう糖  水飴  みりん風調味料 	
	調味料類	醤油  醸造酢  たんぱく加水分解物 	
	その他	コーンフレーク  デキストリン <small>(結着剤等に用いられる多糖類)</small>  清酒  醸造用アルコール	

○問題点②**主な原材料（原材料の重量順で上位3番目以内、かつ全体に占める重量の5%以上）にしか表示義務がない**

例えば、原材料の4番目に「でんぷん」と書かれて」いる場合、それは遺伝子組み換えとうもろこしからつくられたコーンスターチである可能性が高いといえます。

○問題点③**5%以下の意図せぬ混入なら表示義務がない**

輸送の過程で遺伝子組み換えのものが混じってしまったとしても、それが5%以下であれば、「遺伝子組み換えでない」と表示してよいことになっています。EUではこの「意図せぬ混入の許容率」は0.9%未満、とずっと厳しいのです。

○問題点④**添加物には遺伝子組み換え表示義務がない**

遺伝子組み換え作物からつくられた添加物と、遺伝子組み換え微生物につくらせた添加物とがあります。

- ・ 遺伝子組み換え作物からつくられる添加物の例

とうもろこしから：加工でんぷん、キシリトール、トレハロース等

大豆から：乳化剤（レシチン）、ビタミンE、調味料（アミノ酸等）

・遺伝子組み換え微生物につくらせる添加物の例

甘味料：アスパルテーム、L-フェニルアラニン、ネオテーム

着色料・栄養強化：ビタミンB2

酸化防止剤：ビタミンC

調味料：イノシン酸、グアニル酸、各種アミノ酸、酵母エキス※

（※分類上は添加物でなく食品扱い）

※参考：「日本のGM表示のしくみ」 http://gmo.luna-organic.org/?page_id=614

（安田美絵）

今こそ、表示義務範囲の拡大を

「遺伝子組み換え」の表示があると売れなくなるので、売りたい側からすれば、これは貿易を妨げる「非関税障壁」となります。もしもTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が発効することになれば、今以上に高い「非関税障壁」を設けることは事実上不可能になると考えられます（詳細は「TPP 大筋合意で遺伝子組み換え表示はどうなる!？」<http://gmo.luna-organic.org/?p=805>）。つまり、現在のような問題だらけの表示制度をまともなものに改めるチャンスは、今しかないかもしれないのです。

消費者は自分の食べているものに何が入っているのかを「知る権利」があります。消費者基本法にも、消費者の権利として「必要な情報が提供される権利」が明記されています。それなのに、現行の表示システムはそれを保障しているとはとてもいえません。

日本の遺伝子組み換え反対運動を引っ張ってきた市民団体“遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン”では、現行の表示制度を改め、消費者にとってわかりやすいものにするべく、2015年9月から「すべての遺伝子組み換え食品に表示を求めます」という署名運動を展開しています。紙媒体による署名と、ネット署名と2通りあるので、どちらか片一方へぜひご署名ください。

わたしたちの力で世論を盛り上げ、政治を動かしていきましょう。

◆紙の署名用紙ダウンロードは「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」で検索

◆ネット署名は「change.org 遺伝子組み換え 表示」で検索

または http://gmo.luna-organic.org/?page_id=813

遺伝子組み換えを避けるには

畜産品は Non GM 飼料使用のものを

肉、卵、牛乳などの畜産品は、非遺伝子組み換え飼料で育てたものを選んで買うようにしましょう。生協などではそういう畜産品も扱っています。最近ではジビエ（鹿、猪など野生動物の肉）を扱う店もあるのでそれを利用するのもいいでしょう。

油は国産なたね油がイチ押し

コーン油、大豆油、なたね（キャノーラ）油、綿実油は、そのほとんどが遺伝子組み換え原料を使っています。「サラダ油」と称するものは、たいてい上記のミックスです。

国内では遺伝子組み換え作物の商業栽培はされていないので、国産の油であれば安全です。一番手ごろな価格で、栄養バランスもいいのは国産なたね油。ごま油、オリーブオイルも遺伝子組み換えのものはないので大丈夫です。

加工食品は「有機」のものを、または自然食品店で

前項の表示のしくみの問題点①～④をよく頭に叩き込んでから、加工食品のラベルをチェックしてみましょう。普通のスーパーでは大半の加工食品に遺伝子組み換え成分が含まれている可能性が高いことに気づくでしょう。そういう食品は買わないようにしていきたいものです。

有機認証を取るためには、遺伝子組み換え作物や遺伝子組み換え添加物を利用してはいけないことになっているので、有機 JAS マークが付いた加工食品なら安全です。

有機 JAS マークが付いていなくても、遺伝子組み換え成分を一切使わないでつくっている良心的なメーカーもあります。そんな製品を扱う自然食品店などをなるべく利用しましょう。普通のスーパーでも気を付けて探せば多少は見つかるでしょう。

自炊の機会を増やす

外食で炒めものや揚げ物を食べれば、そのほとんどが遺伝子組み換え作物から抽出した油を使っていると推測されます。調味料にも遺伝子組み換えのものを利用している可能性があります。肉や卵も、その餌はほぼ遺伝子組み換えとみて間違いありません。ですから普通の店で外食する限り、遺伝子組み換え食品を避けることはほぼ不可能。避けるためには、なるべく自炊の機会を増やすことが大切です。

面倒くさいと思わないで。台所は自分や家族の健康を守り、さらにこの社会をよりよいものにしていくための、このうえなく重要な実践の場なのです。毎日3回食事をするとしたら、社会を変えるチャンスは毎日3回も！ このチャンスを利用しない手はありません。自炊に慣れてきたら、職場にもお弁当を持って出かけましょう。友達との集いも持ち寄りパーティーにすると新たな楽しみを広がります。

※参考:「NonGM 生活ガイド」http://gmo.luna-organic.org/?page_id=22

(安田美絵)

★米国そして世界の親たち、市民による運動

私たちが生きていくための基本である「食」の危機——。映画に登場する母親たち、父親たち、市民はその問題に気づき行動を始めました。これまでも消費者運動や GMO 反対運動、反グローバリズム運動などは存在しましたが、ここ数年で登場した「Mom Across America（全米に広がるママたち）」運動は突出しています。「母親をエンパワーし、子どもを健康に」をモットーにするこの運動は、アレルギーを持つ子どもや自閉症の子どもの親によって結成されました。創設者はゼン・ハニーカットさんという 3 人の子どもの母親です。地域での草の根の学習会や映画上映、表示義務化運動、デモやキャンペーン、モンサント社ウォッチや政治家へのロビイングなど多岐にわたる活動を展開しています。特に、まだ遺伝子組み換え食品の危険を知らない親たちに情報を届けることに最大の重点をおき、ウェブサイトには膨大なデータ



や資料、わかりやすい解説、そして同じ立場の親たちの発言、アクションキットなどが数多く掲載されています。

母親たちは消費者としての強みを最大限利用し、身近な場所から確実に変化をもたらそうとしています。「食品の 85% を購入しているのは私たち母親です。私たち次第なのです。もし私たちが買わなければ、企業は売ることができません。私たち母親が立ち上がる理由は、まず家族の健康を守りたいからなのです」。

最初は家族の切実な問題として始まったこの運動は、2013 年の独立記念日での大規模なデモをきっかけに、世界中の母親たちから共感を集め劇的に広がっていきます。ゼン・ハニーカットさんと、インドの科学者・ヴァンダナ・シヴァさんがコーディネートし、「Mom Across the World」というネットワークが立ち上がりました。カナダ、アフリカ諸国、アイルランドなど次々と母親たちが運動を立ち上げています。豪州では MADGE



(Mothers Are Demystifying Genetic Engineering)、アルゼンチンでは Madres de Ituzaingo (イトゥザインゴの母親たち) という団体が参加する他、英国や、ベルギー、中南米諸国の母親たちも幅広くつながりあっており、その団体数や地域は把握できないほどの勢いです。2014 年、ゼン・ハニーカットさんは北京での国際 GMO 会議（食の安全に関する国際会議）に招聘され、15 か国 30 人もの専門家に並び遺伝子組み換え食品の問題を発表しました。他にも 2015 年 5 月には遺伝子組み換えや農薬に反対する母親たちの国際連帯会議が開催され、Facebook を通じて 63 以上の国が参加しました。

母親たちは自身を「Unstoppable Mothers」（止まるところを知らないママたち）と表現します。政府や企業による遺伝子組み換え作物推進と、健康への危険の隠蔽、消費者への嘘など、「真実」を知った親たちの動きはもう誰にも止められません。私たち日本の親たち、市民もこうした運動にぜひ呼応していきましょう。 (内田聖子)

【参考書籍】

- ジェフリー・M・スミス『偽りの種子—遺伝子組み換え食品をめぐるアメリカの嘘と謀略』家の光協会 2004 年
- アンディ・リーズ『遺伝子組み換え食品の真実』白水社 2013 年
- マリー＝モニク・ロバン『モンサント—世界の農業を支配する遺伝子組み換え企業』作品社 2015 年
- 安田節子『自殺する種子—アグロバイオ企業が食を支配する』平凡社新書 2009 年
- 天笠啓祐『遺伝子組み換え食品入門(プロブレム Q&A)』緑風出版 2013 年
- 安田美絵『サルでもわかる TPP』合同出版 2012 年

【参考ウェブサイト】

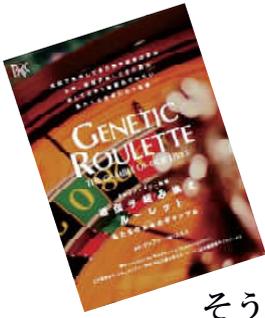
- ドキュメンタリー映画「遺伝子組み換えルーレット」公式サイト <http://geneticroulette.net/>
- ATJ の遺伝子組み換え問題 <http://altertrade.jp/gmo>
- サルでもわかる遺伝子組み換え <http://gmo.luna-organic.org/>
- GMWatch <http://www.gmwatch.org/>
- Mom Across America: <http://www.momsacrossamerica.com/>
- Mom Across the World : <http://www.momsacrosstheworld.com/>
- GMO に関する科学的エビデンスを集めた研究論文集「GMO Myths and Truths」
<http://earthopensource.org/earth-open-source-reports/gmo-myths-and-truths-2nd-edition/>
- オーストラリアの母親たちの運動 MADGE <http://www.madge.org.au/>

【参考映像】

- DARK 法案、遺伝子組み換え食品表示義務化運動へのジェフリー・M・スミス氏からのメッセージ
https://youtu.be/f87nzsCcUM8?list=LLqlllocS7AGfD7Jn7Cfcve_w
- 2012 年ゴールドマン環境賞を受賞したソフィア・ガティカさんスピーチ(アルゼンチンの母親たちの活動が伝わります)
<https://www.youtube.com/watch?v=WUJqOkvcdFk>
- “出てけ モンサント、ペロ・ベルデ” - アルゼンチン
<https://www.youtube.com/watch?v=cxMzVEL1Xw4>
- 失敗の十年—GM コーンに騙された農民たち(フィリピン)
<https://www.youtube.com/watch?v=SLrF6oliTh0>

※上記を含む参考資料一覧は下記の公式ウェブサイトにも掲載しています。こちらもご活用ください。

<http://geneticroulette.net/resources>



上映会を開催しませんか？

遺伝子組み換え食品についてもっと知りたい。
仲間と考え、行動したい——。

そう思った方のために全国各地での上映会開催を呼びかけています。
地域で、グループで、ぜひ企画ください。

★上映会開催までの流れ

1. 公式ウェブサイトから上映会開催を申し込む(日時、会場など決まっている項目をお書きください)
2. DVDと請求書をお届けします。DVD代金と上映料を期日までにお振り込みください。DVDをすでにお持ちの方は上映代金のみお振り込みください。
3. ご希望される場合は公式ウェブサイトに皆様の上映会情報を掲載し広報ご協力いたします。
4. 上映会開催！

★上映会にかかる経費

DVD代金(4,000円+税) + 上映料(1回 10,000円+税) × 上映回数

- ・事前にDVD(4,000円+税)をご購入ください。すでにご購入済の方は、上映料のみお支払いください。
- ・上映料は1回 10,000円です。1日の上映会でも2回以上の上映をされる場合は、10,000円+税 × 上映回数となります。
- ・DVD送料、振込み手数料はお客様のご負担となります。
- ・上映会の会場や人数、参加費の徴収の有無および金額はすべて主催者の方の自由です。
- ・上映会開催可能な期間は、2015年11月1日～2018年10月31日の3年間です。
それ以降は当方での著作権が切れるため上映もできませんのでご注意ください。
- ・講師派遣のご相談も承っております。日時やご希望の内容など申し込みフォームに記載の上お送りください。
- ・上映会の開催情報は公式ウェブサイトでも掲載し、宣伝協力をいたします。また画像やチラシのデータ、本資料集も公式ホームページにアップしますのでご自由にお使いください。
- ・上映会でDVDを販売くださる場合は定価(4000円+税) × 0.8で委託販売をお願いしております。

【ご注文・上映会開催申込み・お問い合わせ】

特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター(PARC)

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-7-11 東洋ビル 3F

TEL.03-5209-3455 FAX.03-5209-3453

E-mail: office@parc-jp.org Web: <http://www.parc-jp.org/>

公式サイト <http://geneticroulette.net/>